

<入院時の食事に係る標準負担額（1食につき）>

※2025年4月1日から

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食当たり）※2025年4月1日～	
●一般（下記以外）	●一般（下記以外）	510円	
		●一般（指定難病患者・小児完成患者）	300円
		●一般（精神1年超）（※1）	260円
●低所得者 (住民税非課税)	●低所得者Ⅱ（※2）	過去1年間の入院期間が90日以内	240円
		過去1年間の入院期間が90日超	190円
該当なし	●低所得者Ⅰ（※3）	110円	

※1 2015年4月1日以降から2016年4月1日まで継続して精神病床に入院している患者

※2 低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者

※3 低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者、
あるいは②老齢福祉年金受給権者

2025年4月

医療法人 横田会

向陽台病院